平成27年第8回

## 薩摩川内市教育委員会 (定 例 会)

会 議 録

## 第8回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成27年7月27日(月)
- 2 場 所 市役所 5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣 委 員 上川 幸子 委 員 初田 健 教 育 長 上屋 和夫
- 4 説明のために出席した職・氏名

教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文 学校教育課長 原之園健児 社会教育課長 徳留真理子 文化課長 岩元ひとみ 少年自然の家所長 峯 満彦 中央図書館長代理 中野 進

- 5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
  - (1) 会議録承認
  - (2) 諸般報告
  - (3) 付議する事件

議案第35号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定につい て

議案第36号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第37号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第38号 平成28年度使用薩摩川内市立中学校教科用図書の採択について

【非公開】

- (4) その他
  - ① 8月行事について
  - ② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから、平成27年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。本日は、中央図書館長が所要のため、中野館長代理に出席していただいています。

委 員 長 平成27年第7回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認して よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 平成27年第7回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を 行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、議案第37号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱については、個人情報を扱う議案であり、また、議案第38号 平成28年度使用薩摩川内市立中学校教科用図書の採択については、率直な意見交換の場を確保する必要性があると認められますので、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これらについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委 員 地域連携教育プロジェクト会議について、もう少し詳しく教えてください。

学校教育課長 市教育委員会と純心女子大学で提携協力に関する協定を取り交わしています。インターンシップが9月に5日間ほど実施され、市内の幼稚園・小中学校に60名を受け入れ、学生が学校について理解を深めます。フィールドワークでは5月から3月にかけて、10名程度が年間を通して学校の業務を理解します。その他にも教育実習等も受け入れをしており、連携を深めながら取り組むということで、年に3回ほど会議をしているところです。

委 員 その学生は、保育士とか幼稚園教諭、小中学校の先生を志望していると理解すればいいですか。

学校教育課長 はい。

委員 昨年9月に学校から災害時の避難及び引き渡しについて、案内がきました。 その中で原子力発電事故による避難というのがあり、体育館に集まり保護 者へ緊急連絡網と学級連絡網で引き渡しを連絡し、低学年、中学年、高学 年の順に引き渡すとありました。保護者から、緊急時引渡カードを学校に 提出したが、このカードを使った避難訓練をしていないし、実際に緊急事 態が起こった時には、我が子を先にとなるのではないか、低学年から順に引き渡すというのがうまくいくのか、という不安の声がありました。もう一点は、岩手県の中学2年生男子生徒が SOS をたくさん出していたにも関わらず、そのサインに気付かず助けることができなかったということがありました。市内のある校長先生が保護者と生徒に、お子さんはいじめられていませんかとか、いじめを見たり聞いたりしたことはありませんか。また、教員の体罰について知っていることはありませんか。というアンケートを出したそうです。担任の先生には言いにくいけれど、校長先生には言いやすいということもあり、自由欄にも過去のことや先生の気になる言動があったことなどを色々と具体的に書いてあり、その内容は保護者に配ってありますので、今後どのような対策をとっていかれるのか保護者の間で話になったところです。いじめがあった場合、救う手立てはどうなっているか教えてください。

学校教育課長

まず、避難訓練についてですが、学校では津波や地震・火災・原子力等を 想定して年間を通して計画的に実施しているところです。昨年度から引渡 カードを使った引渡訓練も行っている学校もあります。想定していたより 混雑するので、改善を図る取組みをしている学校もあります。原子力避難 訓練について保護者への理解を深めるために説明をしたり、協力を得なが ら訓練を実施するよう学校にお願いをしています。9月からは土曜授業も ありますので、そのような機会を捉えて訓練を実施する学校が増えてくる と思います。まだ実施していない学校がありますので、校長研修会・教頭 研修会で実施をするよう指導をしていきたいと思います。いじめについて、 非常に痛ましい事件が起こりました。担任が日記を見て声かけをしていた けれど、情報を共有できなくて対応が遅れてしまった。保護者にも日記を 見てもらったりして情報を共有する必要もあったと思っています。いじめ 問題審議会でも記名のアンケートで個々の状況を把握できるけれど、無記 名で校長先生に直接相談するということも必要かもしれないと意見が出さ れたところです。いつも遅れて教室に入ってくるとか、一人でいることが 多いとか、色々な方法で SOS をキャッチする努力が必要であると考えてい ます。いじめのない学校づくりの日は、いじめを把握するだけではなく、 先生が自らの指導について振り返る日として位置付けており、充実を図る ようにしています。

委員長 引渡カードは、学校で持っているのですか。

学校教育課長 学校が持っています。引き渡しをする方のリストを保護者に書いてもらい、 それを確認しながら子供を引渡します。迎えに来れない方は、おじいちゃ んやおばあちゃん、知人を何人か登録してもらいます。 委 員 長 カードの活用に普段から馴染んでおくことが大事かもしれませんね。

学校教育課長 原子力の避難訓練だけではなく、他の訓練に活用できるカードだと思いま すので、色々な場で使うことが大事だと思います。

教 育 長 この引渡カードは去年から原子力防災の取組みとしてやっています。 5 km 圏内の保護者・子供たちについては意識が高いですが、それ以上離れているところは、まだ意識が充分じゃないかもしれません。

委員長 先程のいじめ問題についてですが、深刻な SOS を何回も出していたにも関わらず、大人がキャッチできなかったのは、非常に問題であると考えます。いじめ防止対策推進法が公布された後にこのような事件が起きました。この法律でいじめは絶対にやってはならないときちんと謳ってありながら、浸透しないのは何故なんだろうと思います。いじめは絶対にやってはいけない。いじめは犯罪であるということを子供たちがしっかりと理解することが一番の解決方法ではないかと考えます。薩摩川内市の学校では、神奈川県の中学生や岩手県の中学生のような痛ましい事故について、どのような対応をされているのか教えてください。次に学校再編について、色々な意見がある中で地域の方はどうやってまとめていけばいいかわからないのではないかと感じました。方策を授けるようなころはできないですか。

学校教育課長

いじめの問題ですが、薩摩川内市は毎月1日をいじめのない学校づくりの 日として、アンケートを実施したり、教育相談を実施したり、常にいじめ について意識を持ってもらおうと取り組んでいます。アンケートの内容は、 あなたは学校で毎日楽しく過ごしていますか。あなたは今いじめを受けて いませんか。受けている場合は、いじめの具体的な内容について聞いてい ます。あなたの周りにいじめを受けている人はいませんか。あなたは誰か を無視したり、悪口を言ったり友達の心を傷つけたりするようなことをし ていませんか。というような項目になっています。また、学校の先生方に ついては、遅刻・欠席が増えている子供はいませんか。出席をとる際に声 が小さい子供はいませんか。一人だけ遅れて教室に入る子供はいませんか。 というような子供たちの様子を毎月振り返ってもらうようにしており、そ の集計は教育委員会に報告するようにしています。 3日以上欠席している 場合は、電話や家庭訪問をし、7日以上の場合は、教育委員会に報告をし てもらうようにしています。訪問の際は、本人を自分の目で確認してくだ さいとお願いをしています。年に2回は、いじめ問題を考える週間として 道徳で人権に関する問題と関連づけてやっています。法律に書かれている ことを実践して効果がでるものと認識しています。学校再編については、 地区コミを中心に PTA と語りながらとお願いをしているところです。地域 の説明会とは別に説明をしてほしいとの要望があるところは、別に実施し

ています。

教 育 長 いじめについては、岩手県の例は学校が調査をしていなかったと思います。 担任が対応していたが、情報の共有化がされていなかった。ここに大きな 問題があると思います。本市では毎月1日に調査をして、報告された数字 をチェックし、対応については学校に聞き直しており、調査にあがってき ていることについては、対応ができていると考えています。ここに出てき ていないものがあるとすれば、気をつけないといけないです。学校再編に ついては、地域に対してまとめることまで強く求めていないのが今の段階 です。賛成や反対が色々あっていいんじゃないかと思っています。説明が 足りないところは説明に行かなければいけないと思います。説明を受けて 地域として学校はどうあるべきか語ってくださいと、方向性がまとまれば 出してもらえばいいですし、まとまらなくても出た意見等を教えてもらい、 それを参考にさせてくださいと言ってきているつもりです。

教 育 部 長 入来については、コミ協の会長さんは保護者の意向を尊重したいが、 保護者がよくわかっていない。地区で説明会の準備をするので、別に説明 をしてほしいとの要望があります。

教 育 長 第1次方針の時は、保護者に危機感があり、統廃合した方がいいとの意見が強かったんですが、第2次方針案では保護者の動きが見えません。保護者の意識が高まっていないのか、学校を残すという意識が強いのか見えないところです。

委員長 8月に峰山校区の説明会がありますが、今の段階で地区の意向はわかりま すか。

教 育 長 1年前の教育を語る会で、地区として反対である意見が出されました。その後、検討して第2次基本方針案を作りました。これに対する意見は聞いていませんが、おそらく反対ではないかと思います。地域の立場で反対を言われますが、我々は教育の立場で考えたときに高江中学校の子供が置かれた状況がこのままでいいか問う必要があります。それを地域の人たちが考えて意見を出すということでいいと思います。

委員長 いじめの話に戻りますが、先生たちが一人で抱え込むことがないよう、また、担任の先生が気付かない部分もありますので、連携してやっていただきたいと思います。

学校教育課長 言われるとおりで、件数が少ないことが良いことではなくて、1件でも多く発見して多く解決するというのが、基本的な姿勢だと思います。いじめについては、学校での組織で対応するのが基本ですので、あらためて校長会・教頭会を通じて指導をしていきたいと思います。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 青少年教育指導員と愛護センターによる街頭補導が始まりますが、ゲーム センターだけでなく、ネットワークに接続できるコンビニにも多く子供た ちが集まるようなので、そこにも回っていただければありがたいです。

社会教育課長 毎年、実態に応じて街頭補導に回るようにしています。コンビニは全ての 街頭補導のルートに入っています。

委員長 次に、文化課の説明をお願いします。

文 化 課 長 資料の6ページ、7ページで説明。

委員長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委 員 長 色々企画をしていただいていますが、低学年用のカリキュラムも組まれて いるそうですね。

少年自然の家所長 幼稚園と低学年を中心に親子のふれあい体験ということで夏野菜を使った カレーづくりを計画しています。自分で作った竹製のスプーンで食べるとい うことをしています。また、キッズキャンプも計画しています。

委員長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長代理 資料の10ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 以上で諸般報告を終わります。

【薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第35号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正 する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページ・2ページ及び議案資料の1ページから3ページで祁答 院地域の一般住宅を教職員住宅として使用する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 議案第35号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

**委 員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。** 

【薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第36号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する 規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の3ページ・4ページ及び議案資料の4ページ・5ページで土曜日の

授業を実施する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 議案第36号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

## 【薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

【平成28年度使用薩摩川内市立中学校教科用図書の採択について】

(非公開) 原案のとおり可決

委員長 8月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。 (各課所長が資料の11ページから14ページで説明)

委 員 長 行事予定について、質問はありませんか。

委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員長 事務局から連絡事項はありませんか。

教育部長 9月補正予算についてですが、下甑公民館の解体工事の予算をつけていただくようになっています。この補正予算は臨時代理になりますが、公民館条例の改正と図書館条例の改正も補正予算に絡んできますので、併せて臨時代理をさせていただきたいと思います。内容は、新しい公民館の目途がまだ立っていませんので、下甑公民館の廃止、また、下甑公民館にあった下甑分館を下甑支所に、鹿島支所にあった鹿島分館を鹿島公民館に置くというものです。8月の定例会で報告をさせていただきます。

委員長 他にありませんか。

委員長 以上で、平成27年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。 ありがとうございました。